令和８年度 第３回 中部地方整備局事業評価監視委員会

日時：令和 8 年 10 月 27 日(火) 15:00～17:00
場所：桜華会館　4F　松の間

議　事　次　第

１．　開会

２．　挨拶

３．　第２回事業評価監視委員会資料の訂正

４．　対象事業の説明審議

（１）再評価【重点審議】「道路事業」
○ 一般国道４２号（近畿自動車道紀勢線）　熊野道路
○ 一般国道４２号（近畿自動車道紀勢線）　紀宝熊野道路

（２）再評価【一括審議】「道路事業」
○ 一般国道２１号　岐大バイパス
○ 一般国道１５６号　岐阜東バイパス
○ 一般国道１３８号　御殿場バイパス（西区間）

（３）再評価【重点審議】「砂防事業」
○ 天竜川水系直轄砂防事業

５．　報告
「河川事業」
○ 大井川総合水系環境整備事業

６．　その他
連絡事項

７．　閉会

令和８年度 第３回 中部地方整備局事業評価監視委員会　出席者名簿

（敬称略：順不同）

委員			
	赤堀（あかほり）　良介（りょうすけ）	委員	（ＷＥＢ出席）
	阿部（あべ）　順子（じゅんこ）	委員	ご欠席
	内田（うちだ）　俊宏（としひろ）	委員	
	大窪（おおくぼ）　久美子（くみこ）	委員	（ＷＥＢ出席）
	倉内（くらうち）　文孝（ふみたか）	委員	
	中澤（なかざわ）　博志（ひろし）	委員	ご欠席
	中村（なかむら）　友昭（ともあき）	委員	
	能島（のじま）　暢呂（のぶおと）	委員	
	福井（ふくい）　秀剛（しゅうごう）	委員	
	松尾（まつお）　奈緒子（なおこ）	委員	
中部地方整備局			
	西村（にしむら）　拓（たく）	局長	
	貫名（ぬきな）　功二（こうじ）	副局長	欠席
	渡邉（わたなべ）　勝大（かつひろ）	副局長	
	井上（いのうえ）　圭介（けいすけ）	企画部長	
	小倉（おぐら）　佳彦（よしひこ）	建政部長	
	高畑（たかばたけ）　栄治（えいじ）	河川部長	
	宮本（みやもと）　久二彦（くにひこ）	道路部長	
	寺田（てらだ）　稔（みのる）	営繕部長	
	木村（きむら）　英雄（ひでお）	用地部長	
	加賀谷（かがたに）　俊和（としかず）	港湾空港部長	代理出席 計画企画官　坂本（さかもと）　拳吾（けんご）

令和8年度　第3回　中部地方整備局事業評価監視委員会　配席図

桜華会館　本館4階　松の間

（WEB出席）
赤堀委員
大窪副委員長

内田委員　倉内委員　能島委員長　中村委員　福井委員

○ ○ ○ ○ ○ ○ 松尾委員

説明(補助)者 ○ 説明(補助)者
説明(補助)者 ○ 説明(補助)者 ○
説明(補助)者 ○ 説明(補助)者

○ 道路部長
○ 河川部長

○ 企画部長　○ 西村局長　○ 渡邉副局長

（司会）
環境調整官　事務局　建政部長　用地部長　営繕部長　港湾空港部 計画企画官　速記者

事務局　事務所長席　事務所長席　記者席

事務所長席　記者席

記者席

記者席

記者席

音響

中部地方整備局事業評価監視委員会規則

（趣旨）
第１条　本規則は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る再評価実施要領」（平成２２年４月１日付け国官総第３６７号の２、国官技第３６９号の２ 国土交通事務次官通知）、「国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領」及び「国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る完了後の事後評価実施要領」（平成２１年６月１日付、国官総第４３号の２、国官技第３６号の２ 国土交通事務次官通知）（以下「要領」という。）に基づいて中部地方整備局（以下「整備局」という。）に設置する中部地方整備局事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）の組織、委員、会議、庶務その他の委員会の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

（委員会の事務）
第２条　委員会は、中部地方整備局長（以下「局長」という。）の委嘱に基づき、次に掲げる事務を行う。
一　整備局が作成した再評価及び事後評価を実施する事業の一覧表及びその事業に対する対応方針（原案又は案）の提出を受け、各事業を取りまく社会状況等を勘案し、要領に基づく再評価及び事後評価の運用状況等について報告を受けること。
二　審議対象事業に関し、整備局が作成した対応方針（原案又は案）について審議を行い、対応方針に対し意見等がある場合には、局長に対して意見の具申を行うこと。

（委員会の委員及び組織）
第３条　委員は、地域の実情に精通した、公平な立場にある有識者のうちから、局長が委嘱する。
２　委員会は１０人以内で組織する。
３　前項の規定にかかわらず、地域の実情を適切に反映した委員会運営とするため、適宜、委員を委嘱することができる。
４　委員の任期は２年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
５　委員は、再任を妨げない。ただし、６年を限度とする。
６　委員は、非常勤とする。
７　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
８　委員長は、会務を総理する。
９　委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

（委員会の運営）
第４条　委員会は、委員長が召集する。
２　委員会は、審議方法を定めた中部地方整備局事業評価監視委員会運営要領を決定する。

（委員会の庶務）
第５条　委員会の庶務は、中部地方整備局企画部企画課及び港湾空港部港湾計画課において処理する。

附　則
（施行期日）
１　本規則は平成１３年７月１７日から施行する。
平成１４年７月１２日　一部改正
平成１５年７月２２日　一部改正
平成２２年４月　１日　一部改正

令和８年度　中部地方整備局事業評価監視委員会
委員名簿

赤堀（あかほり）　良介（りょうすけ）	愛知工業大学工学部社会基盤学科教授
阿部（あべ）　順子（じゅんこ）	椙山女学園大学生活科学部生活環境デザイン学科准教授
内田（うちだ）　俊宏（としひろ）	中京大学経済学部客員教授
大窪（おおくぼ）　久美子（くみこ）	信州大学農学部農学生命科学科教授
倉内（くらうち）　文孝（ふみたか）	東北大学大学院情報科学研究科教授
中澤（なかざわ）　博志（ひろし）	静岡理工科大学建築・都市デザイン学部建築・都市デザイン学科教授
中村（なかむら）　友昭（ともあき）	名古屋大学大学院環境学研究科教授
能島（のじま）　暢呂（のぶおと）	岐阜大学工学部社会基盤工学科教授
福井（ふくい）　秀剛（しゅうごう）	弁護士
松尾（まつお）　奈緒子（なおこ）	三重大学生物資源学部生物資源学研究科准教授

（敬称略　五十音順）

（令和8年10月16日現在）

配付資料一覧

〇委員会開催資料

（議事次第、出席者名簿、配席図、委員会規則、委員名簿、

配付資料一覧）

資料１　　再評価に係る県知事等意見

資料２　　対応方針一覧

資料３　　第２回事業評価監視委員会資料の訂正

資料４　　一般国道４２号(近畿自動車道紀勢線)

熊野道路、紀宝熊野道路　説明資料

資料５　　一括審議案件一覧

資料６　　一般国道２１号　岐大バイパス　説明資料

資料７　　一般国道１５６号　岐阜東バイパス　説明資料

資料８　　一般国道１３８号　御殿場バイパス(西区間)　説明資料

資料９　　一括審議案件に対する意見等について

資料１０　天竜川水系直轄砂防事業　説明資料

資料１１　報告案件一覧

資料１２　報告案件(参考資料)

資料１３　再評価に係る資料【道路事業】

資料１４　再評価に係る資料【砂防事業】

資料１５　報告に係る資料【河川事業】